

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年1月12日

近畿地方整備局

琵琶湖河川事務所長 河村 賢二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、新砂防基本計画の策定に向けて、大戸川における洪水氾濫防止を目的とした支川での土砂コントロールの効果を確認し、瀬田川流域における水系砂防としての土砂処理方針について検討するものであり、検討にあたっては、全国に点在する同種もしくは類似の地形、地質条件を備えた他地域との比較検討及び他地域での知見の応用が必要であり、これら地域での土砂移動現象について長期の観測、解析、検討に基づく情報、知見及びこれら地域での砂防基本計画立案に関する諸データベース等を保有していることが必要である。また、砂防基本計画策定指針（案）に精通し、山腹工の効果評価や土砂移動実績からモデル流域での計画シナリオ検討を実施し、土砂移動現象の解析を行う高度な能力が必要であることから、（財）砂防・地すべり技術センター（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成18年度瀬田川水系砂防基本計画検討業務

(2) 業務内容

既存資料の整理から大戸川流域における土砂移動現象の把握

大戸川における洪水氾濫防止を目的とした支川の土砂コントロールの検討

大戸川における砂防基本計画立案上の緒元、条件の検討、整理

地形、地質、植生等の流域特性に配慮した効率的な土砂処理方針の検討

(3) 履行期限 平成19年3月20日

3. 業務目的

本業務は、新砂防基本計画の策定に向けて、平成12年度から平成17年度までの検討で得られた結果を踏まえ、大戸川における洪水氾濫防止を目的とした支川での土砂コントロールの効果を確認し、瀬田川流域における水系砂防としての土砂処理方針について検討することを目的とするものである。

#### 4. 応募要件

##### (1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

##### (2) 技術力に関する要件

砂防基本計画策定指針（案）に精通し、山腹工の効果評価や土砂移動実績からモデル流域での計画シナリオの検討を行い、土砂移動現象の解析をする能力を有していること。

全国に点在する同種もしくは類似の地形、地質条件を備えた他地域との比較検討及び他地域での知見を有していること。

土砂移動現象について長期の観測、解析、検討に基づく情報、知見及びこれら地域での砂防基本計画立案に関する諸データベース等を保有していること。

##### (3) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：山腹工の効果評価や土砂移動実績からモデル流域での計画シナリオの検討を行い、土砂移動現象の解析をする業務

#### 5. 手続等

##### (1) 担当部局

〒520-2279

滋賀県大津市黒津4-5-1

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課契約係

TEL：077-546-0844（代）

FAX：077-546-0906

##### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年1月12日（金）から平成19年2月1日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。

##### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提期期限

平成19年2月1日（木） 16時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）または、電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年2月16日(金)16:00
- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

以上